

新型コロナウイルス感染症の防止に向けた対応について

○ 4月3日(金) 新学期の対応について通知

小・中学校	4月7日(火)～4月19日(日) 分散登校
特別支援学校	4月7日(火)～4月19日(日) 通常授業
高等学校	4月7日(火)～4月19日(日) 通常授業
幼稚園	これまで通り保育を実施。

- ・ 第5回倉敷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、4月7日の始業式より、学校園における教育活動を再開することを決定する。
- ・ 密閉・密集・密接の「3密」を可能な限り避けるため、小中学校を対象に、4月19日まで分散登校を実施する。
- ・ 小学校では、児童を2つのグループに分けて2日に一度登校する。中学校では、3年生は毎日、1・2年生は2日に一度、交互に登校する。
- ・ 全児童生徒がマスクを着用できるよう、再度保護者に依頼するとともに、児童生徒と教職員がマスクの作成を行ったり、地元業者が作成したマスクを購買で販売したりする。
- ・ 4月20日(月)以降は、感染拡大警戒地域にあたらぬ限り通常授業を実施する予定。
- ・ 小学校において、登校していない学年については、3月と同様緊急一時預かりを児童クラブ開始時刻まで実施する。

○ 4月16日(木) 4月20日(月)からの対応について通知

小・中学校	4月20日(月)～5月6日(水) 分散登校
特別支援学校	4月20日(月)～5月6日(水) 臨時休業
高等学校	4月20日(月)～5月6日(水) 臨時休業
幼稚園	これまで通り保育を実施。

- ・ 第7回倉敷市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、4月20日(月)よりの対応を決定。

- ・ 小学校および中学校について、4月20日（月）から5月6日（水）までの間、3密を防ぐため、分散登校を継続する。
- ・ 特別支援学校と高等学校については、児童生徒の居住地の範囲が広いことや公共の交通機関を利用して登校している児童生徒が多いことを踏まえ、岡山県立学校と同様に4月20日（月）から5月6日（水）までの間、臨時休業とする。

○ 4月17日（金） 4月20日（月）からの対応について通知

小・中学校	4月22日（水）～5月6日（水）臨時休業
特別支援学校	4月20日（月）～5月6日（水）臨時休業
高等学校	4月20日（月）～5月6日（水）臨時休業
幼稚園	4月22日（水）～5月6日（水）臨時休業

- ・ 4月16日（木）に国の緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことを受け、倉敷市立小・中学校と幼稚園については、4月22日（水）から5月6日（水）まで臨時休業とする。
- ・ 休業中は、児童生徒に学校から家庭学習の課題を提供するとともに、一日の家庭での過ごし方を示した「家庭での時間割」を、担任と児童生徒で作成することにより、学習習慣や生活リズムの維持に努める。また、小・中学校において3密を避けるために、随時、分散の形での登校日を設定し、児童生徒の体調管理や学習状況の把握や指導を行うこととする。
- ・ 3月2日（月）から26日（木）までの臨時休業期間、4月8日（水）から21日（火）までの分散登校期間中の登校しない日、4月22日（水）から5月6日（水）で不足する授業については、夏季休業中に授業日を設定することや、学校行事の縮小、土曜授業日の設定等により、必要とする授業時数の確保に努める。
- ・ 5月7日（木）以降については、緊急事態宣言の発令状況及び岡山県内や倉敷地域の状況を見ながら、授業再開について検討する。
- ・ 小学校において、緊急やむを得ない理由で預かりが必要な児童は、児童クラブ開始時刻までの間、預かりを実施するが、3密を防ぐため、できるだけ家庭で過ごすなど自粛をお願いする。